

令和5年度

第2回定例会会議録

令和5年5月26日

山形村教育委員会

山形村教育委員会令和5年度5月定例会

開会 令和5年5月26日(金)午後15時00分

場所 トレーニングセンター 元気回復室

・議案第1号

山形村教育支援委員会設置条例の一部を改正する条例について

・議案第2号

山形村一般会計補正予算第2号について

・議案第3号

県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り
交わしについて

・教育長報告事項について

(1) 山形村教育委員会後援名義使用の承認について

(2) その他

・その他

出席委員 根橋範男君、平林昌廣君、小林正幸君、窪田典子君、宮澤美香君

説明のために出席した者 小学校長 大池昌弘君、教育次長 藤沢洋史君

子育て支援課長 中原美幸君 保育園長 芦澤さゆり君

○教育次長（藤沢洋史君） 令和5年度5月定例教育委員会を開催いたします。はじめに根橋教育
長からあいさつをお願いいたします。

○教育長（根橋範男君） 【あいさつの内容は、省略します。】

○教育長（根橋範男君） 議事に入ります。議案第1号山形村教育支援委員会設置条例の一部を改正
する条例について、こちらは次長から説明申し上げます。

○教育次長（藤沢洋史君） お手元の次第をめぐって頂きますと条例の改正案がございます。まず、
山形村教育支援委員会という組織自体の説明をします。条例では、障害又は発達に課題のある
幼児児童、生徒の就学及び教育支援についての調査及び審議をするために設置すると条例にう
たっております。この委員会は、12人以内で組織され、識見を有する者、医師、特別支援学級
設置校の校長又は教頭、特別支援学級担任教諭、村の職員で構成されています。最近の近隣の
教育委員会では、教育支援委員会は教育委員会内に設置される独立した機関であり、幼児・児
童・生徒の就学判断を上記の観点から総合的に判断されるものであり、よって教育支援委員会
の構成員に受入側の管理、監督者が委員として加わることは好ましくないとの判断をしている

状況であります。このことから条例の一部改正をするものです。議案第 1 号についての説明は以上です。

○教育長（根橋範男君） 今回議案として、お願いしている件ですけれども条例の制定改廃権限者は首長にしかありません。長は教育委員会に関係する条例とか予算等、議会に提出しようとするときは、あらかじめ教育委員会の意見を求めなければいけないというふうに、地方教育行政の組織および運営に関する法律の中に規定があり、それを受けて今回のご意見をお聞かせいただくということで、議案として提出をしております。

今次長から説明がありましたけれども、その辺についてはいかがでしょうか？この内容で条例改正そのまま議会へということでもよろしいでしょうか？

この教育支援委員会は、微妙な意見といいますか慎重に審議しなきゃいけない場合が非常に多い会議なのですよね。会議では本人の就学について判断をするんですけど、校長先生、教頭先生が入った場合には、やっぱり透明性の確保みたいなところで少し課題があるというところが言われていて、どうも受け入れ側の学校長、役と先生は除くというのが流れ。の考え方として出ているようです。こうしたことから今回改正をして、透明性を担保している。そんなことを趣旨としての改正になります。

この内容でもよろしければ特に意見なしということで、議決というか意見なしということで決定させていただきたいと思います。

それでは、議案第 1 号につきましては特になし意見なしということで決定をします。

○教育長（根橋範男君） 続きますして議案第 2 号。山形一般会計補正予算第 2 号についてこちらも次長から説明を申し上げます。

○教育次長（藤沢洋史君） それでは資料 3 ページからお願いをしたいと思います。歳入予算見積書となります。こちらは村の歳入予算になりますけれども、学校給食費の関係の歳入でございます。こちらについては、1535 万 8000 円の減とさせていただきます。

内容は、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金の配布が国からございまして、それを活用させていただいて、小学校に通う児童の皆さんの 6 ヶ月分の給食費について減額をさせていただきます。455 人分を具体的には 5 期から第 10 期ということで、月にしますと、9 月から 2 月までの 6 ヶ月を無償化するといった内容になります。

次、進ませさせていただきます。関係の深いところだけ掻い摘んで説明します。

5 ページをお願いします。歳出の予算要求書になります。まず報酬の関係ですが、こちらについては先ほどご審議いただきました教育支援会議の委員の見直しということで、今まで校長先生に委員として参加していただいて、業務の中でやっていただいたので、報酬等の支払いがなかったんですけれども、今度は外部の方をお願いする関係での増額になります。人数の変更はありませんが、報酬の支払い対象の方が増えたということで 2 万 6400 円の増になります。

飛ばさせていただきますして 9 ページをお願いしたいと思います。

同じく歳出になりますけれども、学校管理費になります。委託料の関係でございますけれども、小

学校の樹木の枝打ちと処理の委託料を今回補正させていただきたいと思っています。小学校敷地内にあるとちの木ですが、給食室の前と佐野自動車さんの前で1本ずつあるのですが、こちらにも虫がついています。今処理しても、なかなかすべて駆除というわけにいかないものですから、とりあえず予算を確保させていただいて、枝打ちそれから処分いうところになります。消毒ができれば一番いいのですけれども、なかなか学校の敷地内ということの難しさもあって、今回は枝打ち、それから処分という形を取らせていただきたいと思います。

また少し飛ばさせていただきます。

12 ページになります。ミラ・フード館の管理する予算になります。こちらについては、委託料の関係で少額ではありますが、補正予算を組ませていただいております。施設管理委託料、それから清掃業務委託料ということで、それぞれ8月の14日の日に総務課で成人式をやります。2か年分を午前・午後と2回に分けて行うそうです。それと山形じゃんずらの開催が先日決定ということで、計上させていただきました。この日が月曜日になるものですから、休館日なのですがトイレの要望が多いため、トイレだけ使えるように、管理人をつけてトイレだけは開放するというような形でその分の費用を計上させていただいております。その他、教育課教育政策関係の予算になりますけれどもご覧をいただければと思います。

今回は、新年度がスタートして2ヶ月ですので、そんなに大きな予算の変更はございませんけれども、主なものは給食費の無償化といったもの大きなものになると思います。

議案第2号についての説明は以上です。

○教育長（根橋範男君） 今説明がありました、こちらについては何かご意見、ご質問ありますでしょうか。こちらも特に意見なしということで、説明のとおり原案通り承認とさせていただきます。

○教育長（根橋範男君） それでは議案第3号。県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて、こちらも次長から説明を申し上げます。

○教育次長（藤沢洋史君） 毎年取り交わしをしている内容ですが、教育行政の適正かつ円滑な運営を図るため、教職員の任免その他の進退等に関して、了解事項を取り交わすことについて協議するものです。この内容でよろしければ、県教委との覚書きの取り交わしとなります。

○教育長（根橋範男君） いかがですかね。

○教育委員（平林昌廣君） 特にこの内容でいいと思うのだけど、こないだの市町村の教育長、教育委員の連絡会でも、教員不足について県の方に強い要望が出たのですけど。これをどのようにしていくかっていうことを全国的な視野で仕組みの改革を含めて、考えてもらわないと特に小さな行政体は困ってしまう。人事課で教員採用のことについては考えてはいけないかな。というような意見が出ておりましたのでちょっとご報告をさせていただきたいと思います。

○教育長（根橋範男君） 切実な問題で先生方が一番困っていると思うんですけれども、全国的な傾向なんですかね。

○教育委員（平林昌廣君） 先日の学運協でも大池校長先生から、色んな所で声を上げてもらっていますが、でも見当たらない。県でも困っている。何とかしてもらわないと子どもに影響してしまう大問題になってしまう。

○教育長（根橋範男君） 県の方は35人学級をやっていて、文科省は1学年ずつ35人学級が制度化されているんですが、その差の人数はどうなっているんでしょうか。

○小学校長（大池昌弘君） 結局、専科制を進める人員の数にするはずだったのが、それを超えて教員の数が減っている、志願者が減っている。退職者が増える。という状況があって、常に発生する正規職員も定数でカツカツしか取れないので、そこで、不足が生じても講師でしか補うことができない。そもそもその講師がないという現状です。結果的には欠員が出てしまう。

○教育委員（平林昌廣君） 正規の教員がどの位不足しているのかだけでなく、それが波及していくと講師の不足まで調査してもらわないと量的に困っている様子が分からない。

○教育長（根橋範男君） 折に触れて、その状況を県教委に伝えていかなければならない。主幹の学校訪問の時などにも伝えていく。そんなお願いをしていく。了解事項と覚書については、この内容でご承認いただいたとさせていただきます。議案については以上3件になります。

○教育長（根橋範男君） 次に教育長報告事項に入ります。教育委員会後援名義使用承認についてこちらも次長から説明します。

○教育次長（藤沢洋史君） お願いします。次第の裏面と合わせて、別綴じの資料をご覧ください。今回多くて5件になります。

~~~~~ 内容について説明 ~~~~~

○ 教育長報告事項

(1) 山形村教育委員会後援名義使用の承認について

①申請日：令和5年4月27日

教育委員会受付 令和5年5月1日

申請者：長野県母親大会連絡会 堰免久美

事業名：第66回長野県母親大会

開催日時：令和5年9月17日（日）

目的：「命をうみだす母親は 命を育て 命を守ることを望みます」を合言葉にして、子ども達に平和な社会と美しい自然を手渡したいと、多くの皆さんに参加を呼びかけ学習し、ひとりぼっちのお母さん・女性の皆さんの悩みをかたり励ましあうため

- ②申請日：令和5年4月26日  
教育委員会受付 令和5年5月8日  
申請者：長野県選挙管理委員会委員長  
事業名：令和5年度明るい選挙啓発ポスター作品募集  
募集日時：令和5年5月8日（月）～8月24日（木）  
開催場所： —  
目的：明るくきれいな選挙を推し進めることを表現したポスターの募集
- ③申請日：令和5年5月1日  
教育委員会受付 令和5年5月1日  
申請者：山形村みどりと環境を守る会  
事業名：多面的機能の増進を図る活動  
募集日時：令和5年5月20日（土）～11月30日（木）  
開催場所：村内各所  
目的：地域ぐるみの取り組みを高めるため、地域住民との協力による農村環境の保全活動及びやすらぎや教育の場として活動することを目的とする。
- ④申請日：令和5年5月10日  
教育委員会受付 令和5年5月10日  
事業名：初めてのサッカー体験会  
募集日時：令和5年5月24日（水）31日（水）、6月7日（水）  
開催場所：今井運動公園  
目的：幼児期に必要な力をサッカーを通じて教える。
- ⑤申請日：令和5年5月12日  
教育委員会受付 令和5年5月16日  
事業名：中学生対抗税金クイズ大会「第20回クイズ税金百科」  
募集日時：令和5年10月28日（土）  
開催場所：松本市税理士会館  
目的：税金クイズ大会を通じて租税教育の重要性を広く認識してもらうため。

申請のありました上記5事業につきましては、山形村教育委員会後援名義使用承認事務取扱要綱第3条各号に該当する事業と認められたため承認することとしましたので、報告します。

○教育長（根橋範男君）以上についてご質問ありますか。

○教育委員（窪田典子君）母親大会って何ですか？初めて聞いたので。いつもやってる団体があるんですか？

○教育委員（宮澤美香君）聞いたことはある。

○教育次長（藤沢洋史君）別刷りの資料をご覧ください、66回の歴史のある大会で講演会等行われています。

○教育長（根橋範男君）他にありますか？なければ、こちらも報告を受けたということで処理をさせていただきます。

○教育長（根橋範男君）教育長報告事項のその他としては特にはないようですが、委員さんの中で全体通じて何かあればお願いします。

○教育長（根橋範男君）次第の大きなその他でお願いします。

○教育次長（藤沢洋史君）中信教育事務所の主幹指導主事の小学校訪問が6月22日（木）にあります。

それから、地域みらい塾の関係ですが、現在の申し込み状況です。小学生17名、中学生が25名であります。5月27日から始まり、全18回を予定しています。

○教育長（根橋範男君）それでは主幹さんの学校訪問ですが、例年は都合のつく委員さんに参加いただきましたが、私と次長で対応とさせていただきます。

次回の定例会の日程をお願いします。昨年は6月の定例会は小学校で授業を見たあと小学校で教育委員会を開催したという風になっています。

○教育委員（平林昌廣君）どこかで子どもたちの様子を見られる機会を設けて欲しい。

○教育長（根橋範男君）この授業は見たいといった希望はありますか？

○教育委員（平林昌廣君）ICTは見せてもらったことがあった。

○教育長（根橋範男君）デジタル教科書を使うのは？

○小学校長（大池昌弘君）英語、国語です。

○教育長（根橋範男君）デジタル教科書の活用を見ますか？

では、6月26日（月）の5時間目の英語を見させていただく。

○教育委員（宮澤美香君）のびのびは、どうなのでしょう。私はわかりませんが子どもが休み時間に行くのが楽しいと話すので。私は何が楽しいかわからないので…

○小学校長（大池昌弘君）いわゆる相談室ですね。不適用、不登校の子どもたちの退避場所というか校内中間教室的な場所です。

○教育委員（宮澤美香君）そんなところも見られたらなあとは思いますが。

○小学校長（大池昌弘君）どうしても子供が利用しているときは難しいと思います。

○教育委員（小林正幸君）備品というかゲームというか、そういう子どもたちが遊べるものが置いてあるのではないのかな。きて気楽に遊べるところちうか、もしかしたら、そういうもので遊べて楽しいと言っているのかも。そこはわからないけど。

○教育長（根橋範男君）今のびのび教室は何人使っていますか？

○小学校長（大池昌弘君）3人ですかね。給食の前に来て、給食食べて帰っていく。という感じですね。1日そこにいる子はいません。

○教育長（根橋範男君）宮沢委員さんよろしいでしょうか。では、戻りますが次回の定例会は6月26日（月）午後1時45分に校長室にお願いします。その後定例会を開催します。

以上で本日の定例会は閉じさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後3時47分

山形村教育委員会会議規則第23条の規定により、ここに署名する。

令和5年5月26日

教育長

\_\_\_\_\_

職務代理者

\_\_\_\_\_

教育委員

\_\_\_\_\_

教育委員

\_\_\_\_\_

教育委員

\_\_\_\_\_